

吉富町放課後児童クラブ運営業務委託に係る公募型プロポーザル質問回答書

平成31年1月8日

番号	事項	質問事項(原文のまま)	回答
2	見積書に関すること	夏休み時等の長期休暇の期間に増設の可能性はあるか。また、増設の実施については別契約という認識でよいか。	夏休み時等の長期休暇期間の増設はありません。
3		加配が必要なお子様と判断した場合、加配を行うことは可能か。またその場合、別契約という認識でよいか。	別契約とします。ただし、加配が必要な児童かどうかの判断については委託者の判断とします。
4		見積の税込価格について、消費税の考え方は下記で良いか。 平成31年4月1日～平成31年9月30日→8% 平成31年10月1日～平成34年3月31日→10%	お見込のとおりです。
5		警備費用を経費として見込まなければならないが、仕様書にある[③実施場所]に2つの番地があるように、2つの施設内で3学童の実施でよいか。	閉所時の施設警備については、委託者側で行います。
6		延長保育や、土曜保育など、利用数が少なく推移すると考えられる場合は、3学童で合同の実施(例えば第1学童にて)でも良いか。	合同実施は可とします。